

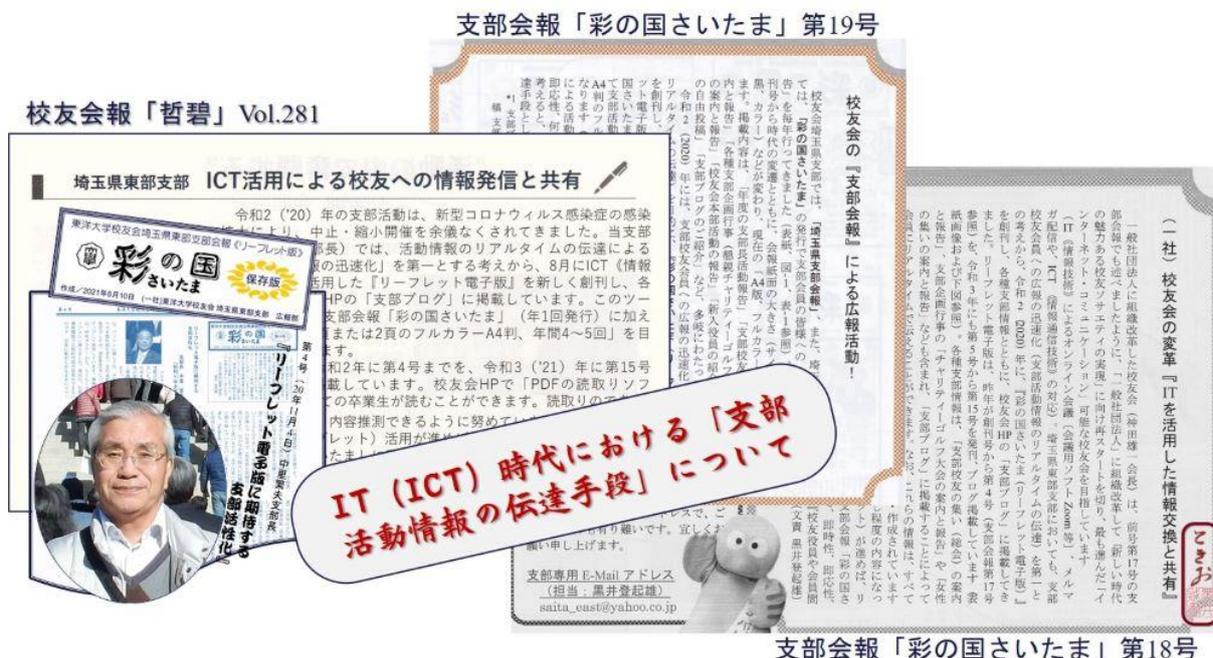
支部会員 各位

IT (ICT) 時代に向けての「支部情報の伝達手段」について

支部長 中里 繁夫
支部広報担当 (副支部長) 黒井登起雄

校友会埼玉県支部は、校友会本部のホームページのリニューアル、メルマガ登録の推進などのIT対応方針(令和2(2020)年)に呼応して「彩の国さいたま」(リーフレット電子版)の発刊と支部ブログ掲載を重点的に進めてきました*1。

支部の情報発信については、校友会報「哲碧」Vol.281 (ICT活用による校友への情報発信と共有)、支部会報「彩の国さいたま」第18号(「(一社)校友会の変革『ITを活用した情報交換と共有』」、第19号(校友会の『支部会報』による広報活動!)を広報担当の私(黒井登起雄、昭和46年院修土木)が執筆してまいりました。



現在、埼玉県東部支部では、支部活動情報(企画のお知らせおよび報告)等の情報を企画担当者や役員個人の繋がりによる伝達(はがき、電話等)の他に、校友会HPの支部ブログを活用したIT化を積極的に取り上げております。具体的には、「彩の国さいたま」(リーフレット電子版)を令和2(2020)年に創刊*1して、この電子版を支部ブログに掲載し、リアルタイムの伝達(即時性と即応性の実現、情報伝達の迅速化)を推し進めた結果、支部ブログの伝達数は、令和2(2020)年からの3年間で50件を超えました(2023年6月現在)。まだ、IT活用がスマートフォン、iPhoneに限られる状況ですが、PC、タブレット(PDF読取り可能)への広がりが見られるようになれば、支部の情報伝達の迅速化が格段に進展するものと考えています*2。

*1 「彩の国さいたま」(リーフレット電子版)を支部ブログ掲載する場合、「掲載内容」に電子版のキーワードおよび目次などの構成要点を記載し、PDF読取りソフトがインストールされていない会員の皆様にも内容推測ができるようにしています。

*2 支部会報「彩の国さいたま」第18号、PP2、「(一社)校友会の変革『ITを活用した情報交換と共有』」、令和4(2022)年5月発刊

支部活動の校友会HPへの支部ブログ掲載は、「支部活動情報の記録・長期保存」と「全会員の共有(周知)」に繋がり、5年、10年後の会員への「情報伝達の継続性確保」の実現にも繋がっています。支部は、より多くの支部会員の皆様のIT化への取組みをアピールするとともに、各会員に自身の取り巻く情報(卒業後の現況、現在の趣味環境、東洋大学応援の現状など)のリーフレット電子版への投稿の働きかけに取り組む必要もあります(同時に、校友会費の納入と、メルマガ登録の推進へのご協力もお願いする)。

以上